

平成21年度 福島県ソフトバレーボール 東北ブロックフェスティバル予選会開催要項 (案)

平成21年9月20日(日)青森県弘前市で開催されるJ S R杯東北ブロックフェスティバルに福島県代表として出場するチームを決定するため、この要項により予選会を実施する。

- 1 主 催 福島県ソフトバレーボール連盟
- 2 主 管 県北ソフトバレーボール連盟 二本松市ソフトバレーボール連盟
- 3 後 援 福島県 (財)福島県体育協会 二本松市教育委員会 二本松市体育協会
福島民報社 福島民友新聞社 スポーツニッポン新聞社福島支局(申請予定)
- 4 オフィシャルボール (株)モルテン (株)ミカサ
- 5 期 日 平成21年 7月26日(日)
- 6 会 場 二本松市 城山総合体育館
二本松市郭内4-220 Tel: 0243-22-2615
- 7 日 程 受 付 8:30 代表者会議 9:00
開 会 式 9:15 競技開始 9:45
- 8 競技方法 予選種別毎に「予選リーグ・リンク戦」後「決勝トーナメント戦」を行う。

9 参加資格

(1) 共通事項

平成21年度(財)日本バレーボール協会及び福島県ソフトバレーボール連盟に登録されたチーム及びその構成員であること。

本年5月17日実施の全国大会予選会において出場権を得たチーム構成員は本大会へは出場できない。

この大会は東北ブロックフェスティバル予選のため、各種目の選手構成要件を満たすこと。また、不測の事態が生じた場合でも棄権を回避できる様、予選種別の項に明記した交代選手を含む構成で参加すること。競技者は計8名以内。

大会当日、選手構成条件に満たないチームは参加申し込み後の棄権とみなし同様の処罰を与える

全種目、いかなる場合でも上下年代の代理を行なう事はできない

本大会で東北ブロックフェスティバル出場の資格を得た場合、その大会への出場を辞退することのないチームであること。

違反チーム及び構成メンバーは1年間の出場停止処分とする。

相互審判のため審判のできる者(リーダー資格)がチーム構成員に含まれていること。

(審判の際リーダーのワッペンを着用することが望ましい)

年齢は東北ブロックフェスティバル大会要項に基づき9月20日現在とする。

(2) 予選種別

ファミリーの部 (30歳以上の男女各1名と小学生2名)

30歳以上の男女各2名、小学生3名、計7名以上で参加すること

メンズの部 (39歳以下の男性1名・40歳以上の男性3名)

39歳以下の男性2名以上、40歳以上の男性4名以上の計6名以上の同性で参加すること

レディースの部 (39歳以下の女性1名・40歳以上の女性3名)

39歳以下の女性2名以上、40歳以上の女性4名以上の計6名以上の同性で参加すること

レディース・シルバーの部 (50歳以上の女性4名)

50歳以上の女性5名以上の同性で参加すること

- トリム・フリーの部 (20歳以上の男女各2名)
20歳以上の男女各3名以上の計6名以上で参加すること
- トリム・ブロンズの部 (40歳以上の男女各2名)
40歳以上の男女各3名以上の計6名以上で参加すること
- トリム・シルバーの部 (50歳以上の男女各2名)
50歳以上の男女各3名以上の計6名以上で参加すること
- トリム・ゴールドの部 (60歳以上の男女各2名)
60歳以上の男女各3名以上の計6名以上で参加すること

(3) 東北ブロックフェスティバルへの推薦

ファミリーの部、レディース・シルバーの部は1位のみ、その他の種別は1位、2位を東北ブロックフェスティバルへ推薦する。

- 10 **表彰** 表彰は行わないが、東北ブロックフェスティバルへの推薦状を交付する。
- 11 **参加料** 1チーム 2,000円(大会当日、受付で徴収します)
 参加申込み後の棄権でも参加料の徴収は行います
- 12 **参加申込** 別紙参加申込書に記載し、7月8日(水)期間厳守で下記の地区責任者まで申し込むこと。(申込締切日の消印有効とし、締切日以降は一切受付ない。)

【相双地区】	〒976-0151	相馬市山上字山岸41番地	
	荒 功		0244-36-7393
【県北地区】	〒960-0221	福島市飯坂町東湯野字上岡15番地	
	伊 藤 隆 徳		024-542-7071
【県南地区】	〒963-8822	郡山市昭和1-5-21	
	坂 本 守		024-944-0807
【会津地区】	〒969-6251	会津美里町永井野字漆原1327番地	
	山 浦 正 人		0242-54-4076
【いわき地区】	〒970-0112	いわき市平泉崎字向山5-38番地	
	大 越 富 子		0246-34-2181

13 その他

- (1) 参加チーム数により、競技方法の変更を行なう場合がある。
- (2) 監督は選手を兼ねることはできるが複数チームの監督及び選手を兼ねることはできない。
- (3) 相互審判で運営するため、リーダーのワッペン、ホイッスル(長・短)を準備すること。
- (4) 大会時の傷害について、応急手当は主催者側が行なうが、それ以後の責任は負わない。従って、参加者はスポーツ傷害保険に加入のうえ大会に参加することが望ましい。
- (5) 参加申し込み後に棄権したチームは理由書を提出すること。理由書の内容によりチーム及び構成員へ以下の処分を決定する。
 文書による警告 次期大会への出場停止 1年間大会への出場停止
- (6) ソフトバレーボールの大会は、参加者全員により運営される大会ですので「準備」「運営」「後片付け」にご協力をお願いします。

問合せ先

庄 司 勝 利 (福島県ソフトバレーボール連盟会長)

〒960-0602 伊達市保原町字久保63-2 024-575-5127